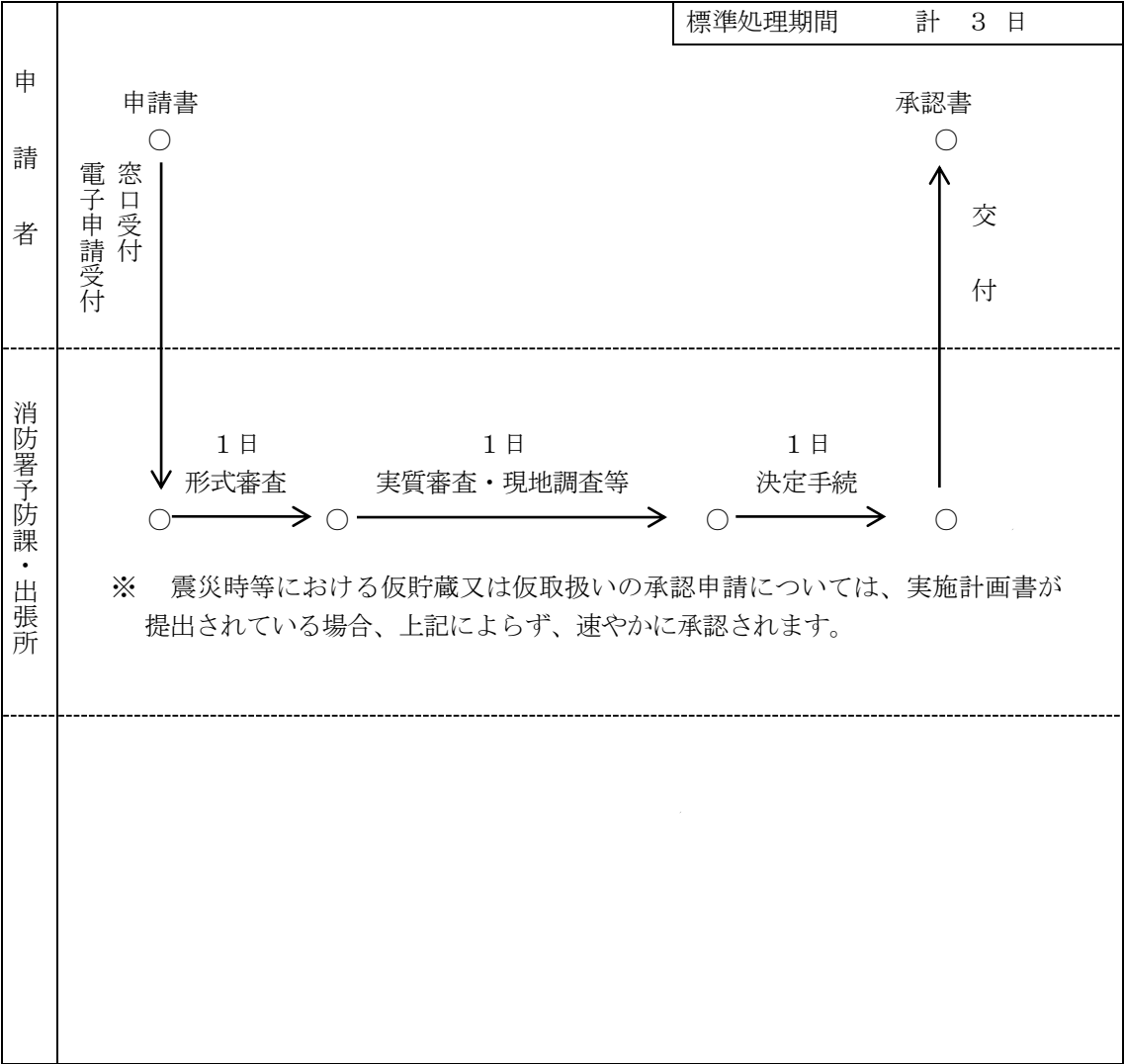


事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部危険物課保安規制係 電話 3212-2111

事務名 危険物の仮貯蔵又は仮取扱いの承認申請
《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請の内容について、法令の規定及び危険物施設の審査基準に適合しているかどうかを審査します。
3	現地調査等	仮貯蔵、仮取扱いについて必要に応じて現地を調査し、申請書に記載されている現況について確認します。
4	決定手続	承認の諾否について決定します。
5	交付	承認する場合は、承認書を交付します。

改 善 チ ェ ッ ク リ ス ト

作成部署 東京消防庁予防部危険物課保安規制係 電話 3212-2111

事務名 危険物の仮貯蔵又は仮取扱いの承認申請

テーマ	項 目	現状と課題	改善計画	改善計画の実施時期
便利な行政サービス	申請書類の削減、記入項目の削減など申請方法の簡素化	申請書類の削減	簡素化できる書類や図面について検討します。	計画的に実施します。
迅速な行政サービス				
わかりやすい行政サービス				
的確な行政サービス				
快適な行政サービス	窓口のバリアフリー化	高齢者、障害者等に配慮した窓口と なっていないところがあります。	庁舎の新設・改築等において改修を図っていきます。	既に計画的に実施しています。